

仕 様 書

1. 件名 市川市市川公民館 4 階女子便所洋便器化修繕
2. 施工場所 市川市市川 2 丁目 3 3 番 2 号
3. 施工目的 本修繕は、既設和風便器を洋風便器に改修し、トイレの利便性及び衛生環境の向上を図るものである。
4. 施工期間 令和 8 年 1 1 月 1 0 日（火）から令和 9 年 2 月 2 6 日（金）
5. 施工時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（進行状況により協議を行うこと）
6. 担当部署 市川市教育委員会 教育振興部 生涯学習振興課
住 所：市川市南八幡 2 丁目 2 0 番 2 号
電話：0 4 7 - 3 2 0 - 3 3 4 3

7. 修繕内容

修繕箇所	修繕内容	仕様等	数量	単位
4 階女子便所	直接仮設	養生・清掃片付け含	1	式
	和風大便器和洋リモデル工法	既設和風大便器撤去×2（1 箇所排水管閉栓処理） 洋風大便器新設（温水洗浄便座含）	2	箇所
	棚付 2 連紙巻器新設	既設撤去含	1	式
	不要給水管 3 階天井内切断閉栓		1	式
	床タイル補修	400×400（御影石）	1	式
	アスベスト対策	レベル 3 除去	1	式
	ウォシュレット用電源コンセント新設		1	式
	既設トイレブース解体撤去	既設 2 区画のブース撤去：和便所 2 区画（875×1,000、875×970）	1	式
	トイレブース新設	洋便所 1 区画 875×1,200 収納 1 区画 875×770	1	式
	I 型手すり壁面移設取付及び撤去	移設 1 箇所、撤去 1 箇所	1	式
	運搬・搬入	便器・ブース他	1	式
	石綿含有建材運搬及び処分		1	式
	発生材処分		1	式
	消耗雑材料及び工具損料		1	式
	諸経費		1	式

- ① 施工に先立ち、現地調査を行い、既存配管・電源・床仕上げ・ブース・手すり等の状況を確認すること。
- ② 施工範囲、施工手順及び使用材料について、発注者と事前協議を行うこと。
- ③ 既存和風大便器 2 箇所を撤去後、1 箇所の排水管を閉栓処理すること。
- ④ 既存和風大便器を撤去し、和洋リモデル工法により洋風大便器を設置すること。接続部は漏水及び臭気漏れが生じないように施工すること。
- ⑤ 便器は、既存和風大便器から洋風大便器への改修に適したものとし、温水洗浄便座を備えたものとする。
参考型式：TOTO 製 CFS494MNHNS+TCF588
なお、参考型式と同等以上の性能及び既存設備との適合性を有する製品を使用すること。
- ⑥ 給水管、排水管、止水栓、接続部その他の設備は、既存状況に応じて必要な改修を行うこと。
- ⑦ 既設のトイレブース（和便所 2 箇所）を解体撤去し、洋便所 1 箇所及び収納スペース 1 箇所の計 2 区画としてトイレブースを新設すること。
- ⑧ 温水洗浄便座用電源は、電気設備技術基準その他関係法令に適合するよう設置又は移設すること。必要に応じて漏電保護を行うこと。
- ⑨ 床材等の仕上げは、撤去部との段差・不陸が生じないように補修し、周囲と調和した仕上げとすること。
- ⑩ トイレブース、紙巻器、手すり等は、利用上の安全性及び動線を確保し、必要な位置に設置又は移設すること。
- ⑪ アスベスト含有建材が確認された場合は、関係法令及び石綿障害予防規則等に基づき、適切な事前調査、届出、隔離・養生、除去、運搬及び処分を行うこと。
- ⑫ 発生材及び石綿含有建材は、関係法令に基づき分別・収集・運搬・処分し、処分完了を確認できる書類を提出すること。
- ⑬ 施工中は、粉じん・騒音・臭気・漏水等が館内利用者に及ぼす影響を最小限に抑え、必要な養生及び安全対策を講じること。
- ⑭ 工事完了後、通水、排水、洗浄便座、電源、漏水、臭気、床仕上げ及び扉の開閉等について試験・確認を行うこと。
- ⑮ 施工写真、使用材料資料、産業廃棄物処理関係書類、試験・確認記録及び報告書を提出すること。

8. 添付資料

- | | |
|------------|------|
| 1. 修繕場所案内図 | 別紙 1 |
| 2. 修繕箇所 | 別紙 2 |
| 3. 内訳書 | 別紙 3 |
| 4. 着手届 | 様式 1 |
| 5. 完了届 | 様式 2 |

9. 適用法令及び規格

- ・労働安全衛生法
- ・労働安全法施工令
- ・労働安全衛生規則
- ・日本工業規格（JIS）
- ・その他関係諸規格

10. 責任者

本修繕を迅速、確実に処理できる技量を有し、かつ安全で円滑な作業管理を行い得る人格及び経験を有する責任者を常駐させ、担当部署と連絡を緊密に取り修繕の推進を図ること。

11. 施工条件

すべて作業は、仕様書および契約書によって実地しなければならない。また、これらに明示されていない施工条件および明示条件が不明確な施工条件については、担当部署と協議し決定するものとする。

12. 作業員の選択

受注者は、本修繕施工に適した作業員を選び、熟練を要する作業には相当な経験を有する熟練工を使用しなければならない。

13. 危険防止

作業中は、所要の人員を配置し、現場内の整理整頓および十分な危険防止処置を施すとともに事故防止に努めなければならない。周辺道路の通行人、通行車両、本施設の利用者に対し支障のないよう対策を実施する。

14. 提出書類

- (1) 業務計画書（使用材料資料、工程表等）
- (2) 着手届
- (3) 完了届
- (4) 報告書
- (5) 写真

15. 検査

- (1) 検査については、市川市建築工事検査要綱に準ずるものとする。
- (2) 市指定の着手届及び完了届を提出すること。
- (3) 工期内に完了と共にすべての書類が提出された日から10日以内に検査を受けなければならない。また、指摘事項がある場合は速やかに対応しなければならない。

16. 報告書

修繕の施工に際し、修繕前、修繕中、修繕後の写真を報告書とともに提出すること。

17. 荷造運搬

受注者は、材料等の運送途中において、材料等に破損をあたえぬように念入りに行い途中の破損等については、すべて受注者の責任において処理すること。

18. 保証

検査終了後、契約不適合責任期間において受注者の製作及び据付に起因する不具合を生じた場合は、速やかに無償で修理または取替を行わなければならない。

19. 受注者

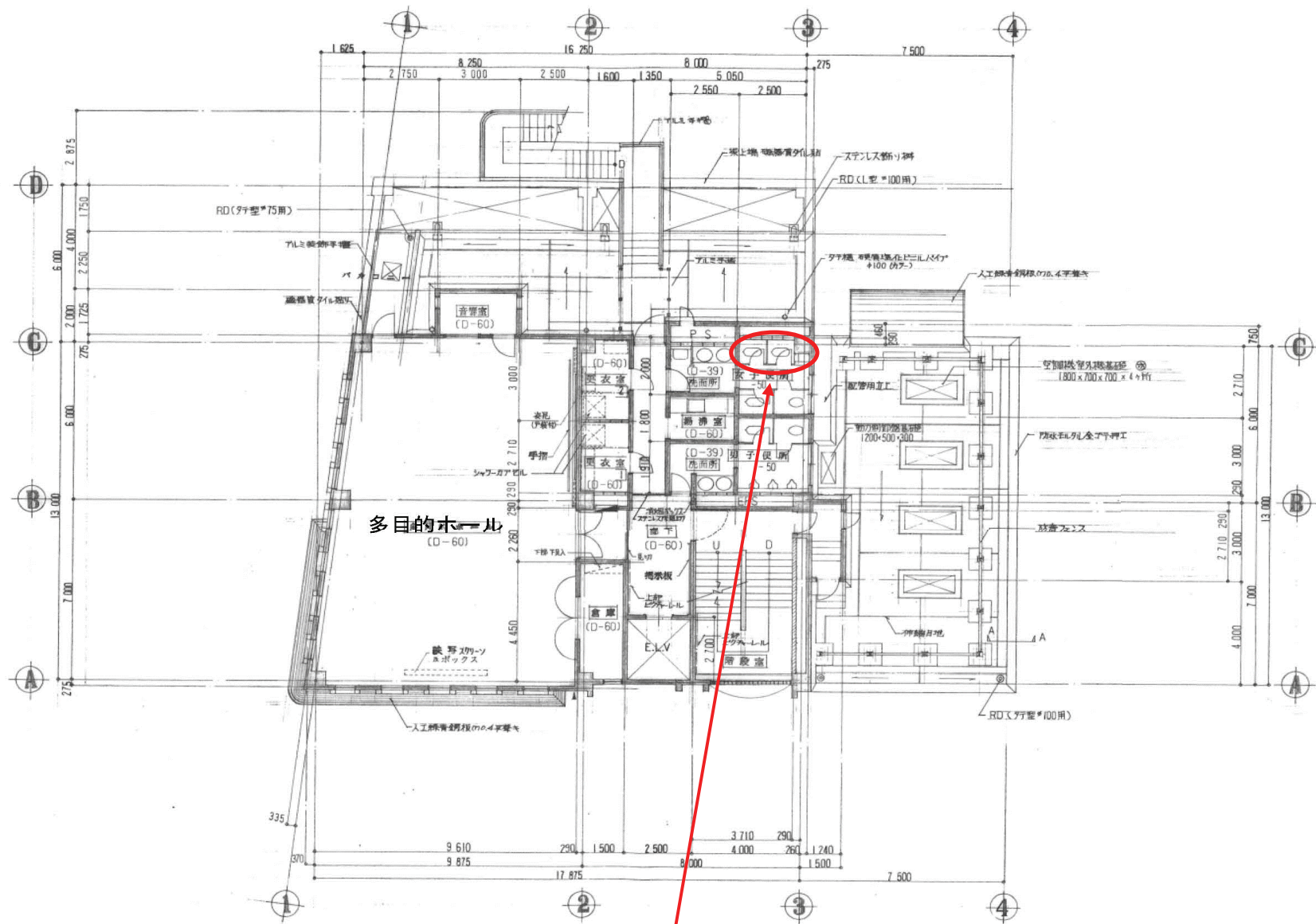
- (1) 受注者は、その使用人と適正な雇用契約を結び、労働関係法令を遵守しなければならない。
- (2) 本修繕において必要に応じ、関連機関の立会いを求めること。

20. 協議事項

上記、施工条件（11 施工条件）において、これらに明記されていない施工条件が不明確なものについては、担当部署と協議のうえ履行すること。



市川市教育振興部生涯学習振興課	委託名	図面名称	縮尺
	市川市市川公民館4階女子便所洋便器化修繕		



4階女子便所

市川市教育振興部生涯学習振興課	委託名	図面名称	縮尺
	市川市市川公民館4階女子便所洋便器化修繕	市川公民館4階平面図	

別紙3

別紙3

別紙3

着 手 届

令和 年 月 日

市 川 市 長

住 所

氏 名

印

下記のとおり業務に着手したので、届出をします。

1. 件 名

2. 施行(納入)場所

3. 契約年月日

令和 年 月 日

4. 委託金額

円

5. 委託期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

6. 着手年月日

令和 年 月 日

完了屈

令和 年 月 日

市川市長

住所

氏 名 印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 件 名

- ## 2. 施行(納入)場所

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委託金額 円
(単価契約の場合は「委託金額」を選び、総額を記入してください)

5. 委託期間
- | | | | | |
|----|---|---|---|----|
| 令和 | 年 | 月 | 日 | から |
| 令和 | 年 | 月 | 日 | まで |

6. 完了年月日 令和 年 月 日